

令和8年度一般会計歳入歳出予算概要

1 基本方針

令和8年度の予算編成にあたっては、「日本赤十字社長期ビジョン第三次中期事業計画」の基本方針に基づき、創立150周年以降の社会環境の変化に合わせた「新しい時代の赤十字」の確立に向けて検討を進めている将来構想を見据え、その構想との円滑な接続を目指して取り組むべき課題への対応に主眼を置いたうえで、当支部の実情に鑑みた適切な予算を計上することとする。

2 歳入

昨今の物価高騰や不安定な国際情勢に伴う厳しい経済状況、さらに人口構造の変化など、当支部を取り巻く環境は一層厳しさを増している。こうした状況を踏まえ、令和8年度においては、次のとおり歳入予算を計上する。

歳入予算	355,661千円
社資収入	310,000千円
補助金及び交付金収入	6,486千円
繰入金収入	2,000千円
雑収入	6,802千円
前年度繰越金	30,373千円

3 歳出

令和8年度は、「日本赤十字社長期ビジョン第三次中期計画」を踏まえ、将来構想を見据えた重点項目に取り組む。併せて、第二次中期計画から継続している「大規模災害への対応強化」などについても引き続き重点的に推進し、事業の効果的な展開を図ることとし、次のとおり歳出予算を計上する。

歳出予算	355,661千円
災害救護事業費	39,927千円
社会活動費	53,101千円
国際活動費	2,028千円
指定事業地方振興費	14,000千円
地区分区交付金支出	45,000千円
社業振興費	50,179千円
積立金支出	22,756千円
総務管理費	77,371千円
資産取得及び資産管理費	5,099千円
本社送納金支出	43,200千円
予備費	3,000千円

なお、令和8年度の主な事業計画の概要は次の各号に掲げるとおりである。

(1) 大規模災害への対応強化（災害救護事業費、指定事業地方振興費）

ア 災害救護対応能力の強化

第2ブロック（関東・山梨・新潟）支部総合訓練やロジスティック訓練、さらに近隣支部等が主催する訓練への参加を通じて、災害対応能力の強化を図る。これにより、近い将来発生が予測される国難級の大規模災害や、気候変動に伴う気象災害の頻発化など、未曾有の人道危機へ備える。

また、救護班要員研修、こころのケア研修、赤十字看護師を対象とした救護員研修など、各種研修を実施し、救護員の質のさらなる向上に努める。

イ 他団体との連携の強化

行政機関が主催する訓練に参加し、県、市町村、消防など、災害時に被災者支援を担う関係機関との連携を一層強化する。

ウ 防災ボランティアの質向上

防災ボランティア研修、防災ボランティア・フォローアップ研修、特殊奉仕団との合同研修、情報伝達訓練等を実施することで、救護に係る知識、救護資機材の取扱技術の向上を図り、ボランティア活動による「被災者支援」の強化を図る。

エ 防災セミナーの普及

地域住民や地区分区、行政職員などを対象に、防災セミナーを普及し、防災に必要な知識・技術と防災行動意識の習得を目指す。

オ 災害救護資機材等の整備

地区分区へ災害救援車、救護資材倉庫、AEDの配備を行い、災害対応の強化に努める。

また、当支部及び管内施設に災害救護資機材等を整備し、災害救護物資を備蓄する。（個人住民税控除適用寄附金を財源として活用する。）

カ 災害発生への対応

災害発生時、DMAT、救護班等を派遣し、迅速かつ効果的な救護活動を実施する。（災害発生時、災害等資金を取り崩して活用する。）

キ 救護看護師の確保

救護看護師の確保を目的として、管内医療施設における看護大学生および看護専門学校生を対象とした奨学金制度への助成を行う。

(2) 講習普及体制の強化（社会活動費）

救急法、水上安全法、健康生活支援、幼児安全法の各講習を開催し、地域住民を対象に広く普及を図る。

さらに、地区分区や行政と連携し、講習指導員を地域に派遣して、応急手当だけでなく、健康管理など災害時の避難所で役立つ内容を含む講習を実施し、地域づくりに貢献する。

加えて、研修等を通じて講習指導員のスキルアップを図り、普及体制の強化に努める。

また、令和8年度は講習事業100周年を記念し、講習100周年記念キャラバン

を実施する。

(3) 赤十字ボランティアの活性化（社会活動費）

赤十字奉仕団支部委員会等を開催し、地域奉仕団・特殊奉仕団・青年奉仕団の連携を強化し、活動の活性化を図る。

また、研修を通じて赤十字への理解促進を図り、地域で実施する研修等に奉仕団指導講師を派遣するなど、ボランティア主体の活動を推進する。

さらに、当支部ホームページやSNSを活用し、積極的にボランティア活動情報を発信する。

加えて、特殊奉仕団等への助成金支給により、奉仕団による主体的な活動を支援する。

(4) 青少年赤十字の推進（社会活動費）

リーダーシップトレーニングセンター、指導者講習会、校長等を対象とした研修会を実施し、メンバーの資質向上と指導者の養成・確保を図り、青少年赤十字活動の推進に努める。

また、加盟校に対しては、各種講習や防災教育プログラムなどの学習機会を提供するとともに、青少年赤十字関係教材の配布を行う。さらに、メンバーおよび指導者を対象に国際交流事業を実施し、国際活動への理解促進を図る。

(5) 献血の推進（社会活動費）

関係団体との連携を強化し、献血思想の一層の普及に努めるとともに、献血者の拡大を図る。また、群馬県および血液センターと共催し、群馬県献血功労者等表彰式を開催する。

(6) 国際活動の推進（国際活動費）

日本赤十字社が推進する長期的人道支援ニーズへの取り組み（支部参加国際協力事業プログラム）として、北関東四県（茨城・栃木・群馬・埼玉）支部合同で「バングラデシュ保健医療支援事業」および「バヌアツ青少年赤十字海外支援事業」に参加する。さらに、当支部単独で「ルワンダ気候変動レジリエンス強化事業」に取り組み、対象国の地域社会や住民が自ら危機に備え、対応し、回復できる能力（レジリエンス）の向上を支援する。

(7) 地区分区の活動推進（地区分区交付金支出）

地区分区交付金を交付し、地区分区における赤十字会員の募集や赤十字活動の推進を図る。

(8) 赤十字会員増強と社資募集の推進（社業振興費）

事業を継続するための安定的な財源確保には、日本赤十字社の組織基盤である個人・法人会員や支援者の増強が不可欠である。そのため、活動資金募集用の資料・資材を整備し、地区分区の理解を得ながら、ダイレクトメールの実施

や、会員の利便性に配慮した口座振替・クレジットカード決済など、社資募集環境の整備に努める。併せて、会員や支援者に対し、赤十字事業への理解促進を図る。

また、地区区分担当者研修会の開催や積極的な訪問を通じて、地域課題の共有と地区区分との連携強化を進める。

さらに、遺贈・相続セミナーを開催し、遺贈・相続財産による寄付の推進を図るとともに、企業の社会貢献活動と連動した協働事業を推進する。

(9) 広報活動の充実（社業振興費）

広報誌、ラジオCM、地域情報誌などの各種媒体を通じて、社資の使途や赤十字活動の内容について具体的な情報提供を行う。併せて、SNSの活用を強化し、県民の赤十字活動への積極的な参加を促進する。

また、赤十字運動月間（5月）、赤十字フェスタ（9月）、防災・減災キャンペーン（9月・3月）等のイベントを通じて、赤十字会員の増強と赤十字思想の普及を図る。

(10) 監査委員、監査法人等による監査の実施（総務管理費）

本社に監事事務室、支部に監査委員事務室を設け、法人全体として監査法人による外部監査を受けるほか、内部監査、監事・監査委員監査の三様監査体制で、ガバナンスの強化を図る。